

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度第1回相模原市地域福祉推進協議会				
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222(直通)				
開催日時		令和6年8月1日(木)午後1時30分～3時25分				
出席者	委員	13人(別紙のとおり)				
	その他	2人(相模原市社会福祉協議会職員)				
	事務局	地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 在宅医療・介護連携支援センター所長、高齢・障害者福祉課長、 津久井高齢・障害者相談課長、生活福祉課担当課長ほか4名				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 市地域福祉推進協議会の概要 5 議 題 (1)会長及び副会長の選任について (2)今後のスケジュールについて (3)第4期相模原市地域福祉計画の指標進捗状況・評価について (4)包括的支援体制の整備について 6 閉 会				

審 議 経 過

内容は次のとおり。

1 開 会

2 あいさつ

地域包括ケア推進部長よりあいさつを行った。

3 委員紹介

委嘱後、初めての協議会のため、各委員の紹介を行った。

4 市地域福祉推進協議会の概要

【事務局】資料1 - 1により説明。

5 議 題

(1) 会長及び副会長の選任について

(委員一同)事務局へ一任。

【事務局】小野委員、飯沼委員へ就任依頼。

(小野会長)この市の地域福祉計画に関わって20年ぐらい、第1期計画から携わらせていただいている。

今回も、委員の皆さんのご協力のもと進めたいと思う。

(飯沼副会長)この市推進協議会については、小野会長と共に長いこと携わらせていただいている。非常に今色々な課題が出ており、その中で、どのようにして10年後、20年後の相模原市の素晴らしい福祉行政のまちが出来るかということについて皆様と考えていきたい。また、新年度になって、皆様と色々な意見の交換ができることを楽しみにしているため、よろしく願います。

(2) 今後のスケジュールについて

【事務局】相模原市地域共生社会推進計画(概要)及び資料2により説明。

(飯沼委員)人材育成が毎年の課題であり、その打開策が出てこない。人材育成は、福祉だけでなく自治会・民生委員・市などあらゆる団体が次の世代に受け継いでい

くことが大変。我々は地区の社会福祉協議会という立場で地域の中でどうやって人材を育成していくか考えているが、やはり単一の団体でのみ考える時代ではないなと考えている。もっと横断的に色々な団体が人材育成に関して捉えるべきだと思っている。例えば、公民館で高齢者学級などを生涯学習部で積極的にやっている。あれと同じように、人材育成のための、福祉学級というと少し堅いので支え合い学級といった公民館主体でそういったものをしていただくと、少しは広がるかなと思っている。そういったものをするとなると福祉局のみでなく、色々な部署と連携して地域の育成の学級を作っていただくようなことを考えられないかということ を常々思っている。今日の資料を見て、改めて人材育成が大事だと思った。そういうのも皆様と協議していく機会になればと思う。それぞれの現場の方もたくさん来られているので、現場の方々の自分たちの事業の中で人材というのは大事だが、大変今困っているということもあると思う。そういったことを皆で解決していくことで無駄のない共生社会が出来ていくと思う。その辺りも理念の中に考えていただければと思う。

【事務局】人材不足については、全てのエリアで起こっている。市役所の職員にしても同じ。どの分野でも担い手不足は課題となっている。検討を行っているが、なかなか決定的な打開策を見出せていないのが現状である。何か効果的な方法があればと考えているところであり、知恵をいただければと思う。また、意見をいただければと思う。

(大貫委員) 民生委員のほうも成り手確保。今の話題となると成り手をいかに確保するかしかない。これが主流になっている。民生委員だけだと、どうしても人材育成ということで、民生委員自体知らない方ばかり、民生委員だけでなく行政とか他の包括や自治会と一緒にやっていかないと人材を確保していくのは大変。安易な考えで、年齢制限を廃止にするというのもあるが、私個人としてはあまり賛成ではない。やはり、年齢制限なく80歳でもいいよってなった時に、かなり先になった時にその人たちばかりになった時に一斉に辞めた時に、その時どうするのかという話になる。そうではなく、根本的に人材確保、自治会も同じだと思うが、本市もそうだと思うが、地域共生社会ではないが、それぞれの団体が探すのではなく、全体で行政にも入ってもらいやってもらえればと思う。飯沼副会長がおっしゃられた通りこの計画に入れていただければと思う。本当に今苦労している。そのため今から動かないとダメかなと思っている。色々知恵を借りて、協議していければよい。

(清水淳一郎委員) 子ども応援プラン(子育て支援事業計画)とのズレている関係性についてどのように今後していくのか。地域共生社会には確実に子育ての部分も入ってくる。このようにズレている中でどのように考えていくのかお聞かせいただければと思う。

【事務局】子どもの計画については、今年度策定していく。計画期間については、国の計画との整合性からズレがあるが、今回策定した地域共生社会推進計画は子どもの計画を含め福祉関連計画の横串しを刺す役割を担っている。子どもの計画の策定において、この地域福祉計画の考え方・理念を反映していただけるよう福祉側からは話をしたいと考えている。

(清水淳一郎委員) 昨年策定した計画に係る意見も少し子どもの計画に反映・関わっていくということか。

【事務局】昨年度、計画策定に当たってはオープンハウスという形で市民の方の意見を伺う機会を設けている。そういったイベントも子ども部局と連携して取り組んできた。そういった結果も踏まえ、今年度改めて子どもの計画策定に当たっての市民の方からの意見聴取やオープンハウスの開催も予定されているため、それらの意見を踏まえた中で計画に反映されていくと考えている。

(小野会長) 地域共生社会推進計画の概要資料の最初の計画・趣旨位置づけの3段落目、さらに相模原市社会福祉協議会が策定する「第10次さがみはら地域福祉活動計画」とは基本理念、基本目標を共有し、互いに連携を図りながら、本市の地域福祉を一体的に推進することとなっているが、市の社会福祉協議会に関わっている方以外の方はこの計画をお持ちではないと思う。お手元にはない方はいるか(計画お持ちでない方3名)。社会福祉協議会の方がいらっしゃるため、会議が終わるまでに計画の配布をお願いしたい。

(3) 第4期相模原市地域福祉計画の指標進捗状況・評価について

【事務局】資料3により説明。

(笹野委員) 市社会福祉協議会という立場で関わっている事業の現状報告をさせていただく。まず、補助指標 1「小圏域の相談支援機能が整っている地区の数」についてだが、基準値8地区から増加傾向と言いながら、12、13地区と中々増えていないように数値的には見える。この取組と言うのが、指標としているのが、計画

期間における評価にあるとおり、地区社会福祉協議会の取組によって、ボランティアセンターを始めとする相談支援機能の充実を図った結果基準値を上回ったとのことなので、地区社会福祉協議会でボランティアセンターという名前のついたものが立ち上がった数ということだと思うが、この機能に準じた機能はたぶん22地区の地区社会福祉協議会で担っており、それが、いわゆるボランティアセンターとして立ち上がっているのが13地区となっている。そういう名前でも窓口を整えていたり、サロンの形で受け皿になっていたり、これを今後指標として整備していく中で、地区社会福祉協議会の状況を市社会福祉協議会で担当している者もあるので、どのように整理するのがよいのか改めて検討したほうがよい。実際はこれよりも全体的に取り組んでいる。それが分かるように伝えられたらよい。この取組自体は、小圏域での相談支援機能は充実の方向に取り組んでいることを報告させていただく。

2点目として、補助指標 3の成年後見制度の利用者数が、微増だけど増えている、数字的には基準値を上回っているという話であるが、計画期間における評価の中の中核機関というワードが出てくるが、たぶん、皆さんあまり馴染みがないと思う。そもそも中核機関というのは市社会福祉協議会が運営しているあんしんセンターが担っている。ここでどのような取組をしているかということ、広報誌を使った広報・啓発、市民の皆様を開いた形で、あんしんセンターの事業として市民公開講座という形で、後見制度の周知に繋がる講座を講演会や出前講座でやったり、相談会を設置し、参加いただいている。時々、市社会福祉協議会のホームページを見ていただくとこんなことやっているという情報が出ている。興味がある方はご覧いただければと思う。中々、参加者が増えていないのも事実。周知の仕方は検討しているところである。その他に、利用促進に繋がるように後見人の候補者の選定に係る相談を受け、適宜調整を行い候補者の選出を行う取組もしている。それから、人材育成というところで、相談所のノウハウについての勉強会や説明会を開催している。また、中核機関や成年後見って名前は聞いたことあるけど中身はあまり知らないということは多いと思うので、そこは反省点として、先ほど事務局にて説明があったとおり、計画の中にも、成年後見制度利用促進基本計画も計画の中に位置づけていただいている。その中でも中核機関のコーディネート機能の強化を謳っていただいているため、市社会福祉協議会としても強化できるよう今後取り組んでいきたいと考えている。

次に、補助指標 4の福祉ボランティア活動者の数がなかなか伸びないという話や補助指標 9市内で開催されているサロンの数が微減していることについて、横ばいから減っているという成果となっているが、これはサロンが活発的に行われていないかということ、実は活発に行っている地域は継続しており、新しいものも出てきている。サロン数が減っている最大の理由は、さがみはら地域福祉活動計画の

中でも継続的にサロン活動の数を増やし、実際に地域で困りごとを抱えているながら表に出てこない潜在化した世帯の困りごとを表に出して、専門機関に繋いでいくという役割を果たしていこうとずっと取り組んできた。その間は、増えていた。どのように増えたかという点、地域の特に地区の社会福祉協議会が中心として、意欲を持って堅い意志を持って取り組んでくれる方が徐々に出てきていたが、その方々が10年20年経ち、高齢化し、その方々が後輩に譲ろうとしているが、中々後の方が育ってこない。あるいは関わってくれる方が少ないということで辞めていくサロンが出てきて、増えていく地域もあるが、それに追いつかないくらい辞めるところがあり今少し減った結果となっている。人材育成という点が色々なところで課題となっているが、地域での取組であるサロンでもそのような面が出ている。今後、担っていただく方をどのようにやろうという意志を持ってもらうか、新しい計画の中では、縁づくりというテーマとして掲げて取組を進めていこうと思っている。是非、皆様にもご理解いただき、どんな風にしていったらよいか、ご意見いただければと思う。

(佐藤委員) 補助指標 6の自殺対策ゲートキーパー養成者数だが、こちらについては大幅に目標達成できているように見えるが、対象が市の職員だったり学校の職員ということで、動員等により行かれているのではないかと推察するが、純粋に市民の方だったり関係機関だったりどれくらい参加しているのか把握しているのか。また、次回こういった指標を立てる場合は、純粋に地域でこういう活動を担う方を指標に挙げてみるのもよいのではないかと。

【事務局】ゲートキーパーの内訳は手元にはないが、ご意見のとおり、一般の市民の方に普及していくことが重要であり、地域における役割として期待しているところはあるため、意見を踏まえて、検討していきたい。

(小野会長) できれば市民の参加があり、研修に参加した市民の方々がまとまってどこかで相談活動するとか、例えば、認知症サポーターのところではチームオレンジの仕組みといったサポーターの方々がそういったところで動いているというのがあるが、同じように、ゲートキーパーについても、相談できるような場所を開設することや、以前全国的に自殺率が高かった秋田県では、こういうゲートキーパーの研修を受けた方々がまとまって相談を受けるところがいくつかある。そういったことに発展させていってほしい。

(大貫委員) 認知症サポーターの養成者数だが、私の認識としては、講習を受けて終

わっているという感じで、中々サポーターとして活躍はしていない。今回、チームオレンジを作ってやっていくということで是非お願いしたい。認知症サポーターは、最初は、ただ知ってもらえればいいよということで始まったということで、ただ受けて次の講座に行くのではなく、そういうもので終わっている。是非これからは、認知症が増えてきているのでチームオレンジの仕組みを推進していただきたい。折角サポーターになったのだから、活動できるようにしていただきたい。

【事務局】チームオレンジ（認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業）は、認知症サポーターの方に地域で活動してもらい認知症のある人や家族を支えていただく。こうした活動を地域で広げていきたいと考えている。市社会福祉協議会の地域福祉活動計画の「縁づくり」にもつながるものと認識している。民生委員児童委員や22地区社会福祉協議会、自治会連合会など様々な団体のほか、市内の企業にも協力を得ながら、地域共生社会を目指していきたい。

（飯沼委員）相模原市はロボット特区となっている。福祉にももうちょっとAIやロボットを活用できるのではないかと考えている。これも早めに取り組んでいった方がよい。相談窓口をどんどん増やすのではなく、ロボットで対応できるものもある。人と話して相談するよりもロボットで検索しながら相談事を聞きたいという人もいるかもしれない。ロボットであれば、あらゆる相談事も対応できる、情報そのものも集約してデータ化できる利便性もある。今後は、ますますロボット活用の時代となることが予想される。福祉の分野でもその辺りは考えていく時代ではないかと思う。相模原は今一部で一生懸命取り組んでいるが、福祉は人と人が相対することが大事だが、それ以外の簡略できる部分はロボット活用も積極的に取り入れていくべきではないか。市社会福祉協議会のところに、にこまるロボットとかあって相談できるものがあればいろんな人が興味持ってくれるのではないかなと思う。福祉についても、時代に即した福祉活動やPRを行政も含め一生懸命考えていただければと思う。そういう中で指標や判断する時にどういう方向で数値が出てくるか分かると思うので考えていただければと思う。

（渋谷委員）補助指標 3の成年後見制度だが、数値を見ると、相模原市の人口に対して、令和4年度から令和5年度にかけて61人しか増えておらず、利用は進んでいないという認識である。令和2年度から令和3年度はコロナ禍だったので裁判所も中々動きにくいこともあり増えなかった。令和3年度から令和4年度にかけては、市の広報を行っていただき、各区で市社会福祉協議会が主催する相談会の講師をやらせていただき、足を運んでくれる方が多かった。テレビでは悪い情報が多い。この制度は基本的に前向きな制度である。裁判所の管理・監督も入る。市にもきち

んとやってもらっている。市長申し立てになると市の負担が大きい。できれば親族申し立てでやっていただきたい。市の広報を行っていただくことで、市の負担も間接的に減る。申し立てを親族の方にやっていただく足掛かりにもなる。認知症の方が増えているという割には、年間で61人しか増えていないというのは、もう少し広報を、利用者のメリットやご理解を得られるような形でやっていけたらよい。

【事務局】市の広報さがみはらに掲載すると反響が大きいということは、これまでの経過でも承知している。庁内で調整はしており、引き続き広報については取り組んでいきたい。

(恒藤委員) AIを活用すればよいと話が出たが、人材育成にも関わると思うが、今の若い人は新聞を取らない。広報も手元にない。広報を読むのはある程度高齢の方のみ。人材育成は、ある程度、例えば40代50代から関わっていただく方を増やすことが必要かなと思う。相模原市のホームページはたどり着くのに大変。もっと、SNSとか今の新しいものを福祉関係で特化したものをPRするようなものを立ち上げることはできないか。

【事務局】AIを含め、色々な形で活用しつつ、必要に応じてアナログの部分を含わせながら色々な取り組みが必要だと思う。その上で、SNSなどの発信については、令和6年3月に「さがみんなナビ」というサイトを立ち上げた。地域での様々な取り組みや活動を市民の方が調べるものを開始したところである。そういったツールを活用しながら効果的な周知に取り組んでいきたい。

(小野会長) 補助指標 1について、具体的な相談内容の統計資料が裏付けとしてあれば、もっと分かりやすい。こういうところが地域で受け止めてこういうところに繋がっているということが分かる資料が附属資料としてあれば良いなと思う。

それから、補助指標 5について、専門研修とはどんな研修を実施したのか。これも附属資料としてあれば良いなと思う。

それから、もうひとつ分からないところがあり、補助指標 9について、取組状況の説明で、横ばいだったということだが、「生活様式の変化等もあり」ということがよく分からない。その辺について事務局で分かるか。

【事務局】1点目の小圏域の相談支援の機能の点で、相談の内容、その辺の数値は相談の傾向や課題がどこにあるのか把握する上で大事だと思う。手元に数字がないが、今後そういったものが示せるような数字の取り方を検討していきたい。

専門研修については、具体的な内容等手元に資料がないが、コロナの影響で中々

研修ができなかったが、オンライン等の研修により件数は維持してきている。

それから、3点目だが、生活様式の変化については、コロナ禍により在宅での過ごし方、オンラインの活用の変化と捉えている。

(市社会福祉協議会) 1点目の小圏域の相談支援機能の点だが、地区の社会福祉協議会の総会の資料の中に、ボランティアセンターでどのようなニーズがありどのように解決をしたかの記載があり、例えば、清新地区では、草むしり、電球・蛍光灯の交換といったちょっとした取組も行っているため、そういった情報を市と共有しながら皆様にも情報提供させていただきたい。

(飯沼委員) 先ほどから、皆さんから補助指標 9の市内のサロンの数が減ってきたという話があるが、他の地区の方から話を聞くと、サロンの数が減ったからといって活動が減ったわけではなく、百歳体操が盛んになっている。週1回やっている。サロンは月1回とかだった。百歳体操をやった後にみんなでお茶飲みながらおしゃべりしようとなると、今までサロンとして食事を用意したりといった煩わしさもなく、みんなが集える場所として、サロンを辞めて百歳体操に力を入れている地区が増えている。そのため、サロンそのものが全部継続的にいくのではなく、少しずつ時代とともに変わってきているということもあるので、それは、地域での活動の中での変化は悪いだけでなく良い方向に変わっているものもあると理解していただければと思う。

(4) 包括的支援体制の整備について

【事務局】資料4により説明。

(笹野委員) 資料の2ページにあるイメージ図について、3つの柱の記載があるが、かっこの部分は元々記載されていたものか。

【事務局】地域共生社会推進計画にも同じイメージ図を掲載しているが、計画には記載されていない。それぞれどちらが中心でやっていくべきなのかと言う風に考えたところ、包括的な相談支援は行政中心で行われるもの、もちろん地域づくりへの支援自体は行政がやっていくが、地域の課題解決については地域が主体的に行っていく、参加支援については、地域の活動の中で社会参加に結び付けていただく部分と、行政の方から社会参加に結び付けていく部分もあると思うので、行政と地域とさせていただいている。

(笹野委員) 何故このような質問をしたかということ、実際に、本資料を市社会福祉協議会の関係者数名に見せたところ、これはどういう意味なのか、このように書くこ

【事務局】そのとおりである。2ページの3つの柱の包括的な相談支援というところで現行の組織体制を基本とすることとしている。包括的支援体制を考えていく上で、自治体によっては、総合相談窓口を作って1つの窓口でうけて、そこから各分野に繋いでいくという方法もあるが、相模原市では、これまでの状況を踏まえ、既存の体制で実施していくこととしており、例えば、各区の相談課や子ども支援センターや生活支援課などそれぞれの分野のところに相談にいき、自分たちの分野でない相談を受けた場合もしっかりと相談を受け止めて、適切な窓口へ繋ぐというような体制を考えている。

(佐藤委員) 課題のところで、複合化など課題が複雑化しているというところで、いろんな問題を抱えている人が、どの窓口に行ったらよいのか分からないこともあると思う。そんな人に適切に案内ができるような体制にしていただければよいなと思う。もうひとつ、5ページの下に参加支援のところで、市就職支援センターこれは橋本にあるものだと思うが、これは確か民間に委託していると思うが、そうするとコーディネーターも民間の方をお願いしていると思う。就労的活動等のコーディネートをするとのことだが、先ほどの説明だと、ボランティアの活動を中心に説明されていたが、就職支援センターは基本的に就職のお世話をするのが基本なのかなと思う。例えば、ボランティアセンターやシルバー人材センター等があるが、そういったところとの棲み分けは、市就職支援センターはどのように考えているのか。

【事務局】まず、市の就職支援センターに就労的支援コーディネーターを配置した経過としては、こちらは、テンプスタッフ株式会社に委託をし、市の就職支援センターの運営を行っているが、その他にも生活困窮の受託も受けている。さまざまな就労的活動などのネットワークがあるということで、テンプスタッフ株式会社に就労的支援コーディネーターの委託も行っているところである。さまざまなボランティアも含めて、来た方が就労出来るという事であれば、既存の就職支援センターやシルバー人材センターに繋いだり、就労は難しいが、地域で役割を持って継続的に社会参加していきたいという場合には、地域のボランティア活動のところに繋いだり、さらには、個人のニーズに合致する地域資源がない場合には、新たに開拓できるように活動したりと、それぞれの既存の地域活動や個別のハローワークへ繋ぐ連携できるものとしてこのコーディネーターを配置した。

(中谷委員) 相談支援体制のことで伺いたい。障害者の相談支援で相談支援事業所があると思うが、なかなか、包括的支援を受けて、いろんな問題を抱えながらやって

いるときに、人員が増えていかないという現実があるかと思う。それで、相談支援専門員の研修を受けている人はたくさんいるが、実際に職務に就く人が今すごく少ない。私たちも、いろんな活動をしたいが、人員がいなかったためにできないということが課題となっている。包括的な相談支援だったり、きちんと連携を取っていくには、相談支援専門員の数を増やしていく必要があるかと思う。実際に社会福祉法人で経営していても相談支援事業所だけできちんと運営できるかというところがなっていないので、その辺りもきちんとした包括的支援体制、重層的支援体制を考えていく中で、そういったところも考えていっていただければ、いろんな機関と連携して相談支援の体制を組んでいくことができるかなと思っているので、是非そのあたりも考えていただければと思う。

【事務局】資料の図では、各分野の横断的な連携を強化していき、断らない相談を実施していきますと記載しているが、やはり中谷委員がおっしゃるように、介護・障がい・子ども・生活困窮といったそれぞれの分野の個々の相談支援の体制の強化も包括的支援体制の整備充実していく上では重要であると考えている。意見を参考にさせていただく。

(飯沼委員) 資料の4ページの包括的な相談支援の部分で、子どもに関しての相談についてだが、子どもの相談ではなく、親が相談するんですよね。子どもが困っている、子ども目線での相談を受け付けることが現実的にできない。でも、本当は、子どもが悩んでいることを受け付けることも考えていった方がいいんじゃないかと思う。スクールカウンセラーという子ども対応の制度もあるが、なかなか子供はそういったところに行って相談をしない。じゃあ、こどもの困っている声を聞く必要性があるのかなのかという視点も大事かなと思っている。やはり、ここの相談にくるのは、その親が子どもについての相談をする。そうすると、大人目線での相談になってしまう。どちらかということ、子どもの困っているという声を聴くような相談、昔、ラジオで無着先生の子ども相談ってありましたよね。不思議に、子どもが思う世の中の理不尽なこと、なんでこうなってんのと同じように、子どもがほんとに困っているということを知りたいという声も聞きたいかなというふうになんか思っている。

【事務局】子ども食堂で子どもが食事をしながら本音を漏らすことがある。そういう意味では、子ども食堂や子どもが参加できる事業を上手く活用し、大人が適切に受けとめ、関係機関等につないでいくこともできると思う。委員がおっしゃるように子供の相談を受ける場所も必要と思うが、既存の制度を上手に活用しながら子どもの本音を大人が拾い上げていく。そういった視点を含めて包括的な相談支援という

意味では、家族全体や子どもの声を拾えるような相談を受ける側の資質の向上を図ることが必要と考えている。

(清水洋子委員) 資料の2ページにあるイメージ図について、先ほど、笹野委員もおっしゃられていたが、このところが非常に引っかかっている。「行政中心」「地域中心」という言葉しか出てこない。右側の参加支援は行政と地域となっていて、この重なっている部分も行政と地域という言葉だけで言うってしまうのが、包括的っていうところで行政と地域だけでいくのかなっていうところで、逆にこのかっこ書きがあるからこの2つだけになってしまうような感じに取れる。実は、私は地域福祉奉仕会という団体に所属しているが、地域っていうところの概念っていうところで、行政と地域の2つだけとなってしまうと、この包括的支援体制のところ、ここを敢えて入れたことで狭いものになってしまうのではないかなという思いがある。そこをもう少し考えたほうがいいかなと考えられるが、如何か。

【事務局】この3つの支援を一体的にやっていくことが大事だと考える。行政や地域、関係団体など多くの方々と協働・連携しながら3つの支援に取り組んでいく視点が重要と認識している。「行政中心」「地域中心」の表記については、先ほど、他の委員からも話があり、誤解のないような記載にしていきたいと考えている。

○その他

(事務局) 先ほどお話いただいた、地域福祉活動計画の準備ができたので配布させていただく。また、次回の協議会は令和7年2月の開催を予定。改めて日程調整させていただく。

6 閉 会

以 上

相模原市地域福祉推進協議会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	飯沼 守	相模原市地区社会福祉協議会	副会長	出席
2	大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
3	小野 敏明	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授	会長	出席
4	鍛冶 雄樹	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会		出席
5	笹野 章央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
6	佐藤 勝己	公募市民		出席
7	渋谷 健太郎	公益社団法人 成年後見リーガル・サポート 神奈川県支部		出席
8	清水 淳一郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		出席
9	清水 洋子	相模原市保護司会協議会		出席
10	恒藤 玲子	特定非営利活動法人相模原ボランティア協会		出席
11	中谷 正代	相模原市障害福祉事業所協会		出席
12	松崎 早希	公募市民		出席
13	森下 美香	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		欠席
14	安永 佳代	神奈川県弁護士会		欠席
15	山口 信郎	相模原市自治会連合会		出席